

平成30年度第2回総務小委員会
議 事 録

1. 開催日時 平成31年2月7日(木) 午後3時～午後4時5分
2. 開催場所 東京都トラック総合会館 6階中会議室
3. 議 長 青柳保之委員長
4. 出席者 青柳保之委員長 鈴木隆志副委員長 高取言彦副委員長
田中敏之委員 松原伸行委員 田中秀樹委員 大島弥一委員
石井秀男委員 八武崎秀紀委員 鈴木貢委員 竹内政司委員
事務局：山崎専務理事 西澤常務理事 加藤常務理事 並木常務理事
神戸支部連絡部長 井上総務部次長 福田総務課係長
5. 審議事項 (1) 会長選出の手続き等について
(2) 各支部の活動状況について
(3) その他
6. 決定事項

- 下記の各案について、次回の総務小委員会で確認の上、総務委員会に提出する。
- ・会長選出の手続き(案)について
会長を選出する機関(選考委員会)を設置して会長候補者1名を選考し、理事会の決議を経て、当該候補者を会長として選出する。ただし、当該候補者のほかに立候補者が出た場合は、選挙により会長を選出する。
 - ・会員サービスの均一化(案)について
当面は、現在の支部を残した上で、青年部のブロック制等を活用したグループ単位で各支部の事業(研修会、健康診断等)が実施できないか検討する。
各支部が主催する研修会、健康診断などの情報を本部から発信し、主催支部以外の会員でも当該事業に参加できるような仕組みを作る。
(グループ化による会員サービスの均一化)
- 次回(第3回)の総務小委員会を平成31年3月7日(木)正午から開催する(午後2時閉会予定)。

(主な意見)

- 会長選出の手続き等について
 - ・会長選出について、選挙はいろいろな弊害があるので、できれば避けたい。
 - ・会長選挙によって協会運営がストップしてしまうのは大きな弊害である。
 - ・会長を選出する機関(選考委員会)における話し合いでの会長選出を原則とするべきである。
 - ・前々回、前回と選挙で会長を選出している以上、選挙制度自体を廃止することは難しい。
 - ・会長選出の手続きを定めるには時間がかかるため、次回の改選期も現在と同様の手続きで会長を選出した後、ただちに検討を始めることとしてはどうか。
 - ・会長候補者が複数名となった場合に備え、選挙のための規程や手続をあらかじめ定めておくことは必要である。
 - ・少なくとも常任理事以上の総意によって会長を選出する手続を構築するべきである。
 - ・会長が自らの方針に基づいた協会運営をするためには、最低2期4年程度の任期が必要である。
- 会員サービスの均一化について
 - ・各支部の人件費や支部をグループ化した場合のメリット・デメリットを調査すべきである。
 - ・単に支部のグループ化だけでなく、グループ間の連携も見据えて検討する必要がある。
 - ・支部のグループ化を進めるにあたっては、ブロック単位での活動を行っている青年部を参考にして検討するべきである。・各支部の人件費や支部をグループ化した場合のメリット・デメリットを調査すべきである。

7. 今後検討すべき事項

- ・「会長候補者の選出に関する規程」の一部改正
- ・本部を通じて各支部の事業(各種研修会や健康診断など)にエントリーできる仕組みづくり

8. 報告事項

- ・関東各ト協における会長選出の現状など。
- ・関東各ト協におけるブロック制導入の有無など。